行政改革推進プラン取組項目　進行管理台帳

大 項 目	（2） 市民視点による行政サービスと透明性の向上	60			再掲	
中 項 目	エ 法令遵守・公正確保の仕組みづくり	90				
項 目 名	指定管理者第三者評価制度の導入	達成度	○	所 管 課	総務局 業務改革推進課 関係局	
取組内容	市民サービスの向上、指定管理業務の効率化を図るとともに、施設管理に係る評価の公正性を確保するため、外部委員のみで構成する指定管理者選定評価委員会による評価を導入します。					
目 標	第三者評価施設割合	現 状 （H21末）	0%	目 標 （H26末）	100%	

工程表	項目	H22	H23	H24	H25	H26
	第三者評価制度の導入	実施				
	第三者評価の実施		実施	継続実施	継続実施	継続実施
	モニタリング状況の公開		実施	継続実施	継続実施	継続実施

具体的取組み結果				
平 成 22 年 度	外部委員のみで構成する指定管理者選定評価委員会による評価を導入しました。	数値目標 進捗状況	－
平 成 23 年 度	指定管理者選定評価委員会により、施設の管理運営状況について評価を実施しました。 なお、指定管理者に変更があった施設については、評価を行っていません。 また、ホームページに、各施設のモニタリング状況を公開しました。	数値目標 進捗状況	58.9%
平 成 24 年 度	指定管理者選定評価委員会により、施設の管理運営状況について評価を実施しました。 また、ホームページに、各施設のモニタリング状況を公開しました。	数値目標 進捗状況	100%
平 成 25 年 度	指定管理者選定評価委員会により、施設の管理運営状況について評価を実施しました。 また、ホームページに、各施設のモニタリング状況を公開しました。	数値目標 進捗状況	100%
平 成 26 年 度	指定管理者選定評価委員会により、施設の管理運営状況について評価を実施しました。 また、ホームページに、各施設のモニタリング状況を公開しました。	数値目標 進捗状況	100%